

本報 まつやま

No. 80

1982 10 / 5

町民体育大会幼児レースに参加した子供たち（3月3日）

体力づくり強調月間

1日～31日

「体力づくり強調月間」は、国民一人ひとりが体力づくりの重要性を認識し体力づくり実践活動を高めるために設けたものです。松之山町では、10月10日「体育の日」に町内を一周する駅伝大会が行なわれます。

議会9月定例会

昭和57年度一般会計予算(第2回) 4,925万円追加補正

町道・林道の

災害復旧に五一五万円

昭和五十七年度第五回町議会定例会が九月二十八日、二十九日の二日間にわたり開かれました。

昭和五十六年度町会計決算の認定(一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計)昭和五十七年度一般会計補正予算など十議案が審議され可

決しました。

一般質問では園場整備の補助金アップ、駅伝大会、スキー場建設問題などについて三議員さんが町側の考えをたえました。二十八日、浦田小学校四年生の皆さんが役場見学のため訪れ議会の模様を勉強していました。



10議案を審議した9月定例議会(9月28日)

一般会計補正予算 主な使いみち

- ◇総務費
 - 役場改造工事 一五〇万円
 - テレビ監視聴解補助 (松里地区の共同アンテナ) 二〇三万円
 - コミュニティ事業補助 (湯本、文化活動育成会の子供用祭みこし) 二〇〇万円
 - ◇民生費
 - 松里保育所敷地コンクリート舗装工事 一六万円
 - ◇労働費
 - 臨時雇賃金 三万円
 - ◇農林水産費
 - 農業祭(消耗品、備品購入) 四万円
 - 牧柵、有刺鉄線 四万円
 - 畜舎建設補助金 七万円
 - 高度集団化モデル事業補助 (浦田粗飼料生産組合) 四七万円
 - 林構、作業道開設(天水越地内七二〇㊦) 一、二五万円
- 坪野地区県単基盤整備 二九〇万円
- ◇商工費
 - 浦田温泉増堀工事 一、三三〇万円
 - スキー場建設事業(排水工事、物件補償) 六〇〇万円
 - ◇教育費
 - 松之山小、校長住宅改修 三三万円
 - 松之山中、体育館床張替 六万円
 - 町民グラウンド建設費(賃金、整地重機借上料等) 二六六万円
 - ◇災害復旧費
 - 町道災害
 - 建設機械借上料 一〇〇万円
 - 由尾田麦立線、災害復旧 (田麦立地内) 三〇〇万円
 - 応急対策原材料 六万円
 - 林道災害
 - 中原、大蔵寺線、災害復旧 (中原地内) 二五万円

自治功労で 議員七名表彰

九月二十八日、議会開会前に町村議会議員に十年以上在職の自治功労者七人に対して県町村議会議長会からの表彰伝達がありました。

なお県下の表彰の状況は、議会議長五年以上在職者五名、町村議会議員十年以上在職者二九六名、町村議会議員二十年以上

在職者七名となっています。

松之山町議会の表彰者

- 小野塚熊男議員
- 竹内徳次郎議員
- 村山 佐一議員
- 竹内平八郎議員
- 山岸 繁勝議員
- 相沢 善一議員
- 村山 正英議員

審議可決した おもな事項

- 昭和56年度町会計決算の認定
 - 一般会計決算
 - 歳入 23億1,335万6,696円
 - 歳出 22億5,730万5,209円
 - 国保特別会計
 - 歳入 3億8,380万5,533円
 - 歳出 3億7,076万6,865円
 - 簡水特別会計
 - 歳入 2億0,192万2,928円
 - 歳出 2億0,020万5,686円
- 昭和57年度一般会計補正予算（第2回）

4,925万5千円を追加し総額23億0,369万9千円とする。
- 昭和57年度国保特別会計補正予算（第2回）

総額3億9,097万1千円は変更ない（歳出内の補正の増減、高額療養費500万円追加し予備費を減）
- 昭和57年度簡水特別会計補正予算（第1回）

150万0千円を追加し総額5,087万6千円とする。
- 災害弔慰金の支給と援護資金貸付け条例の一部改正。

災害により負傷又は疾病にかかり、障害があるとき、災害障害見舞金を支給、世帯主150万円、その他75万円
- 国保税条例の一部改正

国保税率、所得割100分の4.74に資産割100分の4.821に平等割一世帯1,324円に改正
- 町営駐車場の設置及び管理条例の提出

名称 奥信越広域駐車場
位置 湯沢2411番地
使用料 1日500円
- 財産の取得

湿地ドーザー 予定価格9,450,000円
雪上車 予定価格8,500,000円
- 町道の認定

天水島地内鴨田線215m認定
- 農業委員の議会の推薦

佐藤利幸さん（天水越）
- 教育委員の任命

大見勝平さん（下飯池）
- 固定資産評価審査委員

石塚清丸さん（浦田）

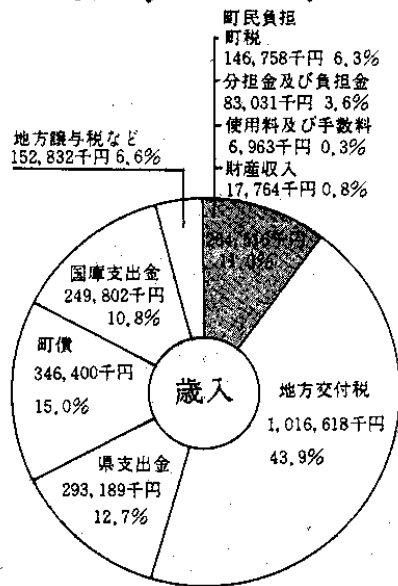
昭和五十六年度の一般会計予算額は、当初二十一億四五五九万八千円であったが、その後九回の補正によって最終予算額は二十三億〇三六〇万八千円となった。それに対して決算額は下記グラフの通りである。

歳入では国庫支出金が前年度比較一三%、二億六千万の増加となっています。

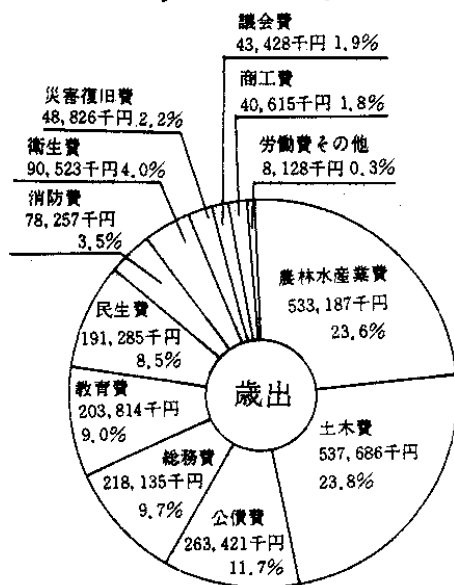
歳出では商工会館建設に伴う補助金の支出があった為、商工費が大きく増加しました。

昭和五十六年度末の町債（借金）現在高は一九億五千万円に達し町民一人当たり三十九万円となっています。

歳入 23億1,335万6,696円



歳出 22億5,730万5,209円



昭和五十六年度一般会計決算
町民の負担は二億五千万円



三議員が質問



竹内平八郎議員

大蔵寺高原を

花菖蒲の名所に

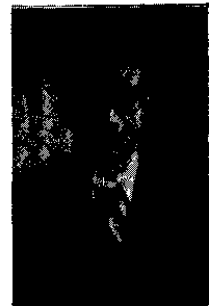
▽圃場整備の補助金のアップについて
年々工費があがり農家負担が大きくなってきている。

平野部と山間部の補助金が同額というのではなく、我々山間地の圃場整備事業の補助金を増額するよう国・県へお願いしてもらいたい。

▽大蔵寺高原の美化について
松之山の各戸にはいろいろな花菖蒲があるが、これを株

分けしてもらい、大蔵寺高原の池の周りに植えて花菖蒲の名所にしてはどうか。

▽田麦立部落の冷害について
田麦立地区の稲作は三年続きの冷害を受けたが、高原野菜や酪農等を考えてはどうか田麦立に向いて皆さんとこれからの農業について懇談会を開いたらどうか。



高橋 英一議員

厳しい出稼ぎ

その求人対策は

▽町債について
五十六年度末で一九億五千万円、町民一人当たり約四十万円の多額な借金(起債)となっているがその内容と今後の対策について伺いたい。

▽出稼ぎについて
景気の低滞などで今年の出稼ぎは厳しいようだが、この対策はどうなっているか。

▽鏡ヶ池復元工事について
鏡ヶ池復元工事費五十万円が予算にのっているが今年工事をやるのか。今後の計画はどうなるのか。

▽町道の無雪化について
町内全部落無雪になるのはいつごろか。現在の状況と今後の除雪計画はどうなっているか。

▽国民年金の老齢年金と農業者年金について
国民年金の老齢年金を六十

才で請求すると減額されるが満額もらえるように政府にお願いしてはどうか。
農業者年金の経営移譲年金をもらうため農協へ移譲した田はどうなるのか。

▽中尾倉下セギの災害復旧について
二次災害を受けているので早急に復旧してほしい。

▽スキー場について
スキー場の計画は慎重に願いたい。スキー場の運営方法とその見通しについて。

採択された 請願・陳情

○藤原部落

町道藤原松之山線の藤原部落内を舗装してほしい。

○上蝦池部落

林道上蝦池線の上蝦池部落内を舗装してほしい。



田辺 尚二議員

駅伝大会は農繁期の ため批判もある 再検討を

▽町長の政治姿勢について

町の事業でその計画と実施にあたり、町長の独断専行と議会の軽視がみられないか。

総合計画で定めた農業、福祉、医療などはどうなっているか。

るのか。

▽冷害対策について
田麦立は深刻な冷害を繰り返しているが、この対策はどうなっているか。

▽浦田温泉の掘削について
浦田温泉の掘削が終了その結果は思わしくないようだがその状況と今後の対策についての考えはどうか。

▽老人福祉について
老人医療費の県単助成金の存続が強く要望されているが町長の見解は。

▽公共事業の発注と入札について
町事業の入札結果を公表してはどうか。

▽公務員給与について

政府は公務員給与凍結の方針であるが、町長はどう対処するか。

▽駅伝大会について
十月十日の駅伝大会は農繁期のためと競技内容についての批判も出ており、来年からについては再検討してもらいたい。

▽松之山部落内の消雪パイプと流雪溝について
水量不足で施設が出来ないということであるが、その調査の実態はどうなっているか。

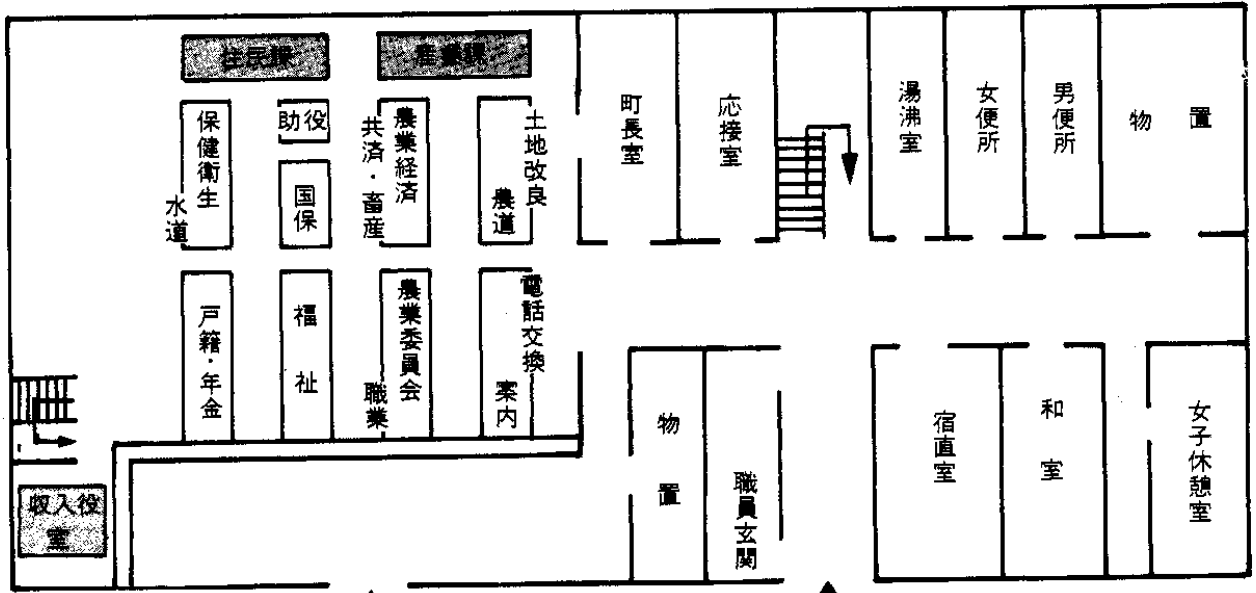
▽軍備の増強について
軍事費の増大について町長の考えはどうか。

役場案内

総務課は2階になりました。

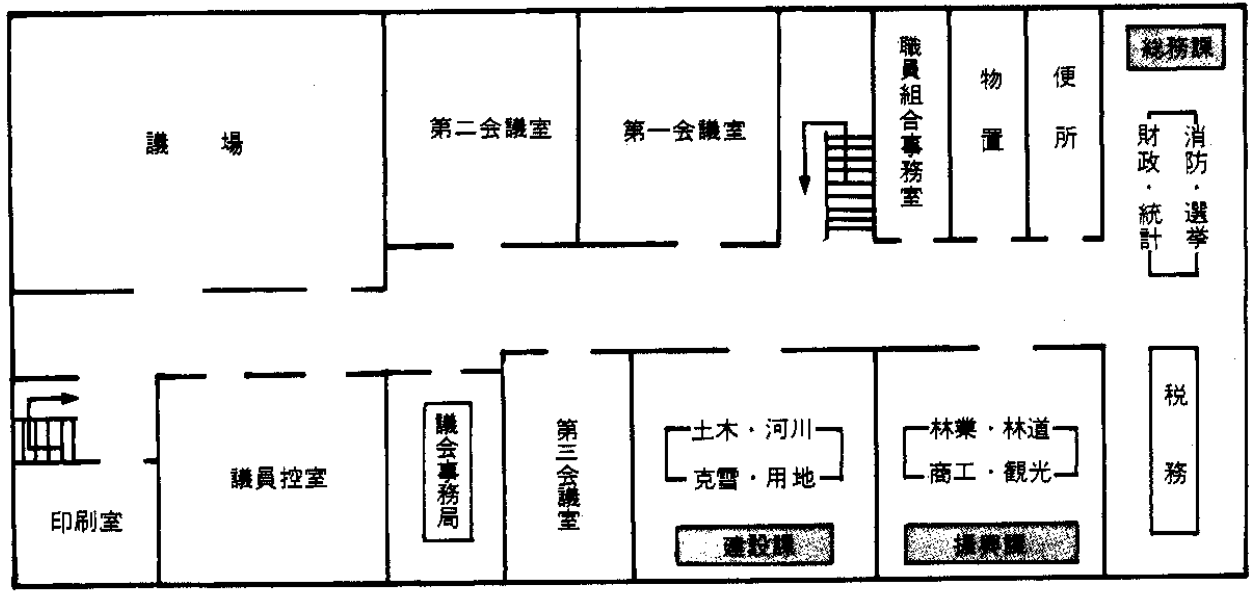
役場の事務室がせまくなったため、庁舎と倉庫の間に増築をしておりましたがこのほど完成し、9月24日から庁舎の各課の配置と窓口が次のように変更されましたのでお知らせいたします。

1階



正面玄関 (Main Entrance) 玄関 (Entrance)

2階



国民健康保険

高額療養費の自己負担引き上げ

低所得者は三万九千円に

すえ置き!!

高額療養費の自己負担の限度額が九月一日から引き上げられました。

今まで、私たちがお医者さんにかかったとき、医療費の自己負担分として、一人、一カ月、(一つの病院、診療所に)三万九千円以上を支払った場合は、三万九千円を超えた分は全額、国民健康保険から払いもどされることになっていました。九月一日から、この自己負担

総合病院とは

どういう病院ですか

五つ以上の科(内科・外科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科など)と検査施設を持ち、ベッド数が百床以上ある病院で、都道府県知事の承認を受けたものを総合病院といえます。なお、ベッド数二十床以上を病院、それ以下を診療所といいます。

高額療養費は

いつ払い
もどすのか

病院や診療所から国保に提出される「診療報酬請求明細書」にもとずいて高額療養費を計算し払いもどします。「診療報酬請求明細書」は診療をうけた月の翌々月に国保に届きますので、払いもどしはそれ以後になります。

高額療養費とは...

私たちが病気、ケガをしたときに保険医療機関で国保をつかって診療を受ける場合の医療費は、七割を国保が負担しますが、自己負担分は三割です。

さらにその三割の自己負担分が一定限度額を超えた場合、超えた分は全額、高額療養費として国保から払いもどされることになっていきます。今度、この自己負担分の限度

額が三万九千円から四万五千円に引き上げられました。

つまり、一人一カ月、一つの病院、診療所について四万五千円を超えた場合は、その超えた分を全額国保負担ということになったわけです。重い病気の人、長い入院生活の人など、毎月の医療費の自己負担が大きい人にとっては、かなりの負担増になることとされます。

高額療養費の 計算例

$$500,000円 \times 0.3 = 150,000円$$
$$150,000円 - 45,000円 = 105,000円$$

たとえば入院して、一カ月五十万円の医療費がかかったとします。そのうち三割つまり十五万円が自己負担分です。その自己負担分から四万五千円を除いた額が、あとで国保から払いもどされます。つまり十五万円支払い、あとで十万五千円が国保から返ってくるわけです。

高額療養費

自己負担額の計算基準

自己負担分一人一カ月一つの病院、診療所について四万五千

円という計算は次のような基準によります。
(カット 大見永子さん)

暦月ごとに計算



月の一日から月末までの受診について一カ月として計算します。ですからたとえばある月の十五日から翌月の十五日までのように、月をまたがって入院した場合で、医療費の自己負担金が最初の月に三万円、翌月が三

万円で合計六万円を負担した場合、一日から月末までの計算ですから高額療養費は支給されません。ただし、同一月内にいったん退院して、またそこへ再入院したような場合は、合わせて計算されます。

病院・診療所

ごとに計算

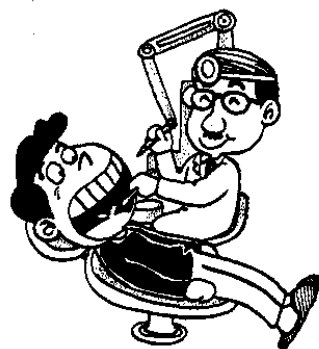


たとえば、Aの病院とBの病院へ同時にかかって自己負担分として、Aの病院へ七万円、Bの病院へ六万円を支払った場合は、Aの病院の分については四

万五千円控除した二万五千円がBの病院の分については同様に一万五千円の高額療養費が支給されます。

歯科は別

病院または診療所に内科などの科と歯科がある場合は、内科などの科と歯科は、別の病院または診療所として扱います。



差額ベットや付添い看護料



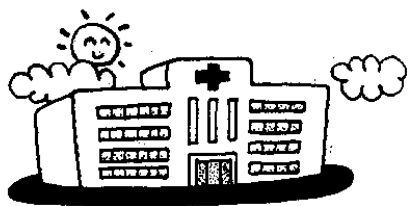
保険診療の対象とならない、入院したときの差額ベッド代や基準看護の病院へ入院したときの付添い看護料などは、自己負担分の中に入りません。病院、

診療所へ支払った額は何もかも自己負担分として認められるわけではありませんから、ご注意ください。

入院と通院

一つの病院、診療所でも、入院と通院は別に扱い、合算しません。

総合病院



総合病院の各診療科はそれぞれ、別の病院または診療所として扱います。ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療を受けたときは合算して計算されます。

職員募集

十日町地域地場産業振興センター

▽採用職種と人員

○一般事務 男子一名
女子一名

(経理、文書、受付、庶務)

○施設担当職 男子二名

(機器の保守管理、館内外の整備、大型自動車の運転)

○事業担当職

商品開発部門 男子一名

(商品開発、商品検査)

物品販売部門、臨時雇用女子

二名

(地場産品の展示販売)

喫茶部門 男子一名

臨時雇用女子一名

▽受験資格

十日町市及び中魚沼郡、南魚沼郡、松代町、松之山町に住

所を有する人。

○一般事務及び事業担当職員

高等学校以上の卒業者と昭和二十二年四月二日以降に生まれ

た人。

○施設担当職員

○卒業見込の人は卒業見込証明

高等学校以上の卒業者と昭和二十二年四月二日以降に生まれ

た人。

▽受付期間

九月二十五日から

十月十五日まで

▽試験日

○第一次 十月二十三日(土)

○第二次 十一月月上旬

▽申込書類

○職員採用試験申込書(自筆)

○卒業見込の人は卒業見込証明

書

○卒業学校の成績証明書(見込

者は前年のもの)

○住民票の謄本一通

▽申込書提出先

○十日町市千歳町三丁目三番地

十日町市役所内

財団法人、十日町地域地場産

業振興センター事務局

○十日町市下川原町

十日町公共職業安定所

農地の転用には 許可が必要

農業委員会

農地を宅地、林地等に転用するには県知事の許可が必要です。たとえば、地目が田、畑の場所には、農振法の認可と農地法の許可が必要です。

自分の土地だからといって無断に植林したり、住宅、車庫などを建てると、取り壊し現状回復させられる場合があります。

来年度に新築や植林される予定の方は十一月未までに農業委員会に申請して下さい。

きのこ研修会

10月11日 大蔵寺高原

▼期日 10月11日

▼会場 大蔵寺原

▼集合 午前9時30分

▼講師 大蔵寺原駐車場

日本菌学会会員

早川 幸一先生

▼その他 小雨決行、昼食持参

(きのこ汁をサービス)

主催

東頸城地区理科教育センター

東頸城郡理科教育研究会

健康づくりの食生活

夕食は一日の総決算

夕食には、一日の仕事の疲れをいやし、明日への活力を蓄える大事な役目があります。家族そろって楽しめるよう献立内容を充実させましょう。

と言っても、決してお金をたくさんかけて、デラックスな夕食にするというわけではありません。家庭の経済に合わせ、また調理にかけられる時間との兼ね合いも考えて、栄養的に整った献立を考えればよいわけです。

注意したいことは、夕食は一日の食事の中心ではあっても、量を取り過ぎないことです。一日の食事のバランスを考えて、朝と昼の食事を取りきれなかった栄養分を夕食で補えるよう、栄養面で配慮することがポイントになります。

わたしたちの体は、寝ている間に、体の細胞の古くなった成分と取り替えられます。細胞の主な成分はタンパク質ですが、このタンパク質が不足するとスタミナは回復せず、疲れを翌日に持ち越すこととなります。また、細胞の新旧交代やスタミナ回復、蓄積をスムーズに運ぶには、タンパク質のほかにも十分なビタミン、ミネラルが必要です。

そのため夕食では、できればタンパク源である魚、肉、卵、豆料理の中から二品以上を食卓にのせ、さらにビタミン、ミネラル源となる緑黄色野菜の料理も必ず一皿添えるようにしたいものです。

夕食で動けなくなるほどたくさん食べると、やたらに胃腸の負担を重くするだけでなく、肥満につながります。夕食後はエネルギーの消費が少ないため、皮下脂肪として貯蔵されてしまいます。特に主食となるご飯など糖質の多い食べ物は、もう少し食べたいと思うころやめて、腹八分目を心掛けたいものです。

101歳郡内最高齢 村山吉ノさん



知事からのプレゼントを受ける吉ノさん

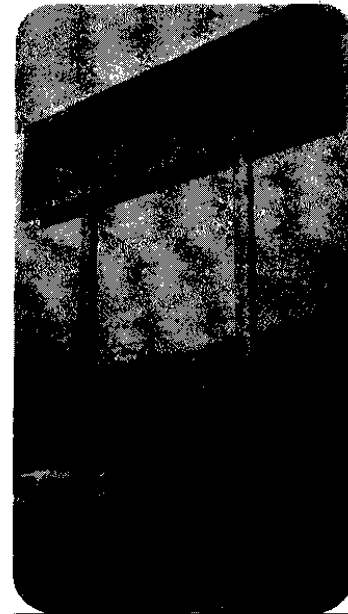


まだまだ健行です。

郡内最長寿である坪野の村山吉ノさん（一〇一歳）宅に九月十四日福祉事務所長代理と松之山町長が訪れ、知事からのお祝の賞状と果物かがプレゼントされました。吉ノさんは、今年も元気で敬老の日を迎えられました。



後方の横に長い車が駅



湯沢駅前駐車場完成

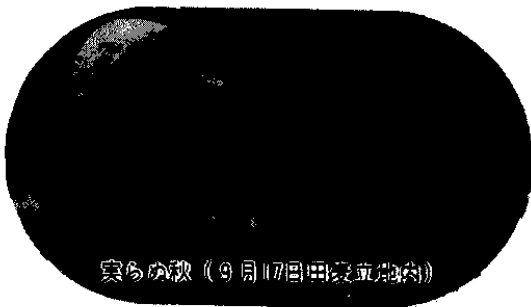
湯沢駅前に建設中であった「奥信越広域駐車場」がこのほど完成しました。この駐車場は松之山町、津南町、中里村、栄村、野沢温泉村の五町村が共同で建設したものです。東京方面に旅行される時などお気軽にご利用下さい。

400メートル以上の高地でもまたも冷害



9月17日自治会産業振興委員会が冷害同行（田立地区内）

標高四〇〇メートル以上の水田は今年も冷害を受け、町では約三千七百万円、二〇〇ヘクタールの被害となつていきます。特に田立地区が被害が大きく三年続きの冷害で、深刻な事態となつていきます。



寒らぬ秋（9月17日田立地区内）

上越新幹線開通記念

県民が
えらぶ
にいがた景勝一〇〇選

県観光協会などの主催により
上越新幹線開通記念として「県
民がえらぶ、にいがた景勝一〇
〇選」の人気投票が行なわれて
います。

県下二〇〇カ所の景勝地が候
補地として選ばれ、松之山町か
らは三ヶ所が推薦されています
ので、ふるってご応募ください。
⑬ 大蔵寺原高原
⑭ 岩見堂

④ 隠れキリシタンとマリア観
音の里

▽応募期間
九月一日から十月三十一日

▽応募方法
ハガキに推薦したい候補地一
カ所とその番号、住所、氏名、
年齢、職業、電話番号を記入。
一人何枚でも応募可能、但し
ハガキ一枚につき候補地は必ず
一カ所に限ります。

▽あて先
951新潟西郵便局私書箱第一号
新潟日报社

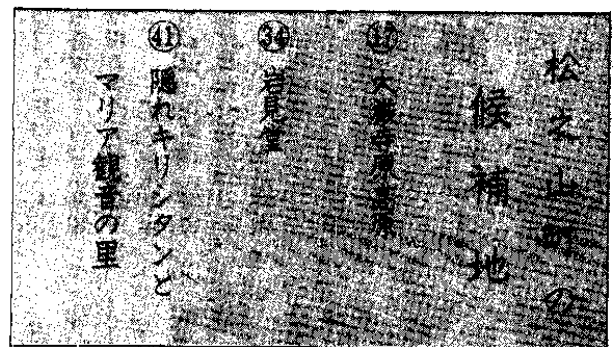
〒 「景勝一〇〇選」係

▽発表
十一月十五日の新潟日報紙上

▽賞品
応募ハガキの中から抽選で四
三二人に賞品を贈ります。
特賞は十萬円の旅行券ほか。

④ 隠れキリシタンとマリア観
音の里

▽賞品
応募ハガキの中から抽選で四
三二人に賞品を贈ります。
特賞は十萬円の旅行券ほか。



新潟県最低賃金

10月10日より 1日3,053円に

時間給の労働者は

一時間 三八二円

1 昭和五十七年十月十日以降、
一日三、〇五三元、ただし時
間給の労働者は一時間三八二
円。

2 時間額の最低賃金が適用さ
れる労働者は、賃金支払形態
が一時間当たり〇〇円という
形での時間給契約者のみ。
パートであっても一日〇〇
円という日額による契約の場
合は、労働時間の如何にかか
わらず、日額の最低賃金が、
そのまま適用されます。

3 次の賃金は最低賃金から除
かれます。
① 交通費、家族手当、精皆勤
手当。
② 時間外労働などの割増賃金
③ 賞与など臨時の賃金
④ 精神又は身体の障害により
著しく労働能力の低い労働者
などについては、最低賃金法
第八条により労働基準局長の
許可をうければ最低賃金額以
下で使用することができます。
※ その他、不明の点について
は、監督署又は基準局へお問
合せ下さい。

休診

松之山診療所

10月9日(土) 指定休日
23日(土) 医師都合

▽毎週火曜日は湯本出張日です。
▽東川出張日
14日・28日
▽浦田出張日
7日・21日

患者輸送

■松口地区(金曜日)
1日、8日、15日、22日、
29日
■東川地区
▽木曜日の東川出張
14日、28日
▽月曜日の松之山診療所
4日、18日
■浦田地区
▽木曜日の浦田出張
7日・21日
▽月曜日の松之山診療所
・25日
■三省地区(水曜日)
6日、13日、20日、27日

年金額四%アップ!

老齢福祉年金は月額二五、一〇〇円以下...

国民年金法等の一部を改正する法律が八月六日、第九十六通常国会で成立し、十二日公布されました。

昭和五十七年度の特例として、五十六年度の全国消費者物価上昇率四%を基準に、拠出制国民年金は八月から、福祉年金は九月から、それぞれ引き上げられました。

◆拠出年金(八月から)

- ▽老齢年金
 - 五年年金 二四、三六七円→二五、三五八円
 - 十年年金 二八、六二五円→二九、七九二円
 - 二十五年納付 四四、二七五円→四七、二二五円
 - 三十年納付 五四、三三三円→五六、五五〇円
- ▽障害年金
 - 一級 二四、〇〇〇円→二五、一〇〇円

- ▽母子年金
 - 一級 五六、三三三円→五八、六二五円
 - 二級 四五、〇五八円→四六、九〇〇円
- ▽福祉年金(九月から)
 - ◆福祉年金(九月から)
 - ※九月の定期支払いに六月と七月分は旧年金額で、八月分は新年金額で支払われております。
 - ◆老齢福祉年金
 - 一級 二四、〇〇〇円→二五、一〇〇円
 - 二級 二四、〇〇〇円→二五、一〇〇円

- ▽厚生年金および船員保険の老
 - ◆厚生年金および船員保険の老
 - ※十二月期の支払いに(請求があった場合には十一月に支払)
 - 八月分は旧年金額で、九月、十月、十一月分は新年金額で支払われます。

年齢、障害、遺族年金については、八月の定期に旧年金額で三カ月分(五・六・七月分)を支払っていますので、十一月支払期に新年金額で計算された八・九・十月の三カ月分に七月分の差額分を含めて支払われます。

愛の交信アカイハネ

今年もあなたの胸に

十月一日から、赤い羽根の共同募金運動が始まっています。

たすけあいの心「お互いに困ったときはたすけあい、住みよい地域社会をつくるための活動に進んで参加しよう」という一人ひとりのやさしさと、たすけあいの心を表したものが、それが赤い羽根です。

共同募金運動は戦後間もない

昭和二十二年に産声を上げて以来、今年で三十六回目を迎えます。その間に寄せられた善意のお金は約千七百四十二億円にも上り、老人福祉、心身障害者福祉、児童福祉、地域福祉などのいろいろな社会福祉事業や更生保護事業を進めるために役立てられています。ちなみに、昨年は全国で百八十五億円に上る寄付金が集まりました。

今年度は、共同募金運動発足三十五周年に当たることから、これを記念して、老人と障害者の生きがい対策のための全国共通特別配分が行われます。

やさしさを隣人に.....

赤い羽根共同募金



愛の手で伸ばせ、わが子も他人の子も

全国防犯運動 10月11日から20日まで

犯罪のない明るい社会をつくるため、全国いっせいに防犯運動が(十一日から二十日まで)実施されます。

次のことに注意して、みんなで犯罪や事故のない明るい地域社会をつくりましょう。

●乗物盗を防ごう
郡内では自動車バイク等の乗物盗が頻発しており、昨年は十九台、今年に入ってから、すで

に六台が盗難にかかっており、そのいずれもが「キー付駐車」が原因となっております。

自動車、バイクを停めておくときは必ず「エンジンキー」を抜き取りましょう。

●少年の非行を防止しよう。

少年非行は全国的に増加の一途をたどっており、今や深刻な社会問題となっております。遠くにあるものは必ず近くに

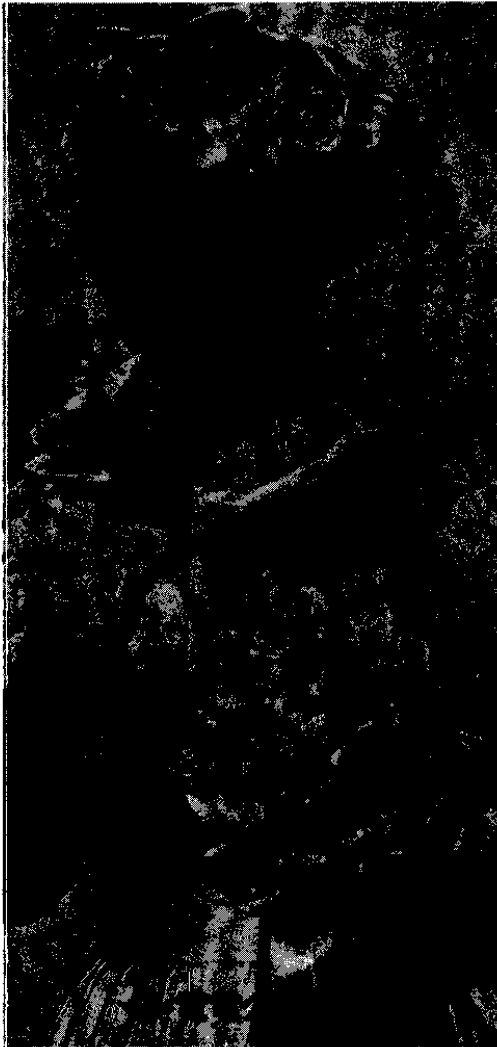
やっつけてくるといわれているように、非行の波はこの東頸城にも一歩一歩押しよせてきています。次代を担う青少年を健全に育成するため、地域ぐるみで注意しましょう。

家庭における非行防止 10ポイント

- ①子供を放任するな。(子供を育てる責務と自覚を)
- ②親の権威を失うな。
- ③子供に親を写す鏡であることを忘れな。
- ④親子の対話を忘れるな。(自らをきびしく)
- ⑤子供に善悪のけじめをつけさせる。
- ⑥子供に過度の期待をかけるな。(適切な目標と進路を)
- ⑦子供を甘やかすな。(忍耐と自律心を)
- ⑧小さい時からしつけることを忘れな。
- ⑨二つしかなかったら三つほめる心がけ。
- ⑩子供に目標を持たせる。(若いエネルギーの方向を正しく)

電報は、まぶらいろを伝えます

お祝い電報は二日前まで割引!



配達日指定のお祝い電報

結婚などのお祝い電報は、配達日の十日前から三日前までにおうちにありますと、一五〇円割引になります。「配達日指定のお祝い電報」といってお申し込みください。

「配達日指定」のお取り扱いは無料で、配達日の午前、または午後を指定できます。

大安日と金曜日、土曜日は大変ごみあいますから、ほかの日をご利用ください。

慶弔電報は特別紙でお届け

ご婚約、ご結婚には鶴亀、お祝いにはバラの花、また、おくやみには蓮の花の特別紙を用意しています。

プッシュホン 公衆電話

松里農協前に設置

最新式のプッシュホン公衆電話が八月下旬に松里農協前に設置されました。

この公衆電話は、回転ダイヤルをプッシュホンに取替したもので、電卓のように相手の番号を押すことにより呼び出します。また、ご利用の多い町役場、農協など十か所をピ・ポ・パでつながるようになり、あらかじめ交換機が記憶していますので更に便利に、ご使用いただけます。詳しくは、公衆電話内の利用案内板をご覧ください。

人権相談

人権侵害・土地・建物・相続、損害賠償、その他の法律問題でお困りの方の相談に応じます。

秘密は絶対に守られますから、気軽においでください。

とき

10月12日午前10時から
午後3時まで

ところ

自然休養村センター

主催

上越人権擁護委員協議会
新潟地方法務局上越支局
松之山町

行政相談

この相談は、国・県・町などが行う仕事で、日常生活で困っている人のために開かれるものです。

あなたが持っている行政への苦情や要望を聞き、解決を図ってくれるのが行政相談員です。

あなたも利用してみませんか。

●10月21日(木)
午後1時から4時
老人憩いの家

●10月22日(金)
午後1時から4時
浦田克雪センター

停電

～東北電力～

10月20日(水)
午前8時から午後1時まで
新山・水梨・小谷

第29回 NHK 青年の主張

新潟県大会 原稿締切10月22日

今年の課題

(1)青春、ここに打ち込む

仕事、研究、スポーツ、冒険、アルバイト、ボランティア活動など、いま、あなたが打ち込んでいるもの、青春を生きていると感じるものは何ですか。

(2)わたしの生き方を変えたもの
ある人物、ある事件、ある書物との出会い。あなたを挫折、失敗から立直らせたもの。

友情、なかま同志の連帯、師の恩、家族の愛情など。あなたはそのことから何を学ばされたか。

いまの日本をあなたはどのように思いますか。何を变えたらよいと思いますか。

ひとりの日本人として、外国の人々に主張したいことは何ですか。
世界に対してこれからの日本は何をなすべきでしょうか。

青年の皆さんが何を感じ、何を考えているのかを一般の人々に強く訴えようと、若い世代の清新にして、かつ建設的な意見を交換することを目的としています。

▽新潟県大会

11月21日(日) 午後一時開演

NHK新潟放送局第一スタジオ

▽放送日

11月28日(日)

ラジオ第一 午前十一時より

十二時五十五分まで

▽参加資格

新潟県にお住まいの昭和三十三年一月十六日から昭和四十二年四月一日までに生まれた方。

原稿審査に合格された方は県大会に出場。

▽原稿締切

十月二十二日(金)

▽賞

原稿審査に合格された方は県大会に出場。

県大会の最優秀、優秀のかたには賞状、賞品を贈呈。

最優秀の方は、東京で行ないます関東甲信越大会へ出場。

なお、全国大会出場者のうち、世界青少年交流協会が心身ともに健康で海外での長期の集団行動に支障がないと認められた方は、来年夏、同協会がおこなう約三

週間の海外派遣行事に参加していただく予定です。

▽送り先、問い合わせ

〒950 新潟市弁天一丁目四一五

NHK新潟放送局

「青年の主張」係
☎〇二五二一四七三二二

▽応募は一人一題です

原稿には応募票を添えてください(応募用紙は役場にも有ります)。

課題一つを選び五分以内で発表が終わるようまとめてください。(四〇〇字詰め原稿用紙四枚以内)

戸籍の明暗 九月

□うぶ声

高橋正作(天水島・隆一の長男)
小野塚悠也(上蝦池・耕三の長男)

■おくやみ

福原カオイ (73) (天水越・桶屋)
竹内 繁 (54) (湯之島・白屋)
高橋喜助 (33) (天水島・久善)

第一回町長杯争奪

テニストーナメント

大蔵寺高原テニスコートオープン記念行事の町長杯争奪テニストーナメントが、十一月三日大蔵寺高原で行なわれます。

町テニス協会と松之山町の主催で、種目は男子ダブルスと混合ダブルスです。参加希望者は十月二十日までに町公民館へ申し込み下さい。参加料は二千五百円。雨天の場合は来年の春。